

伏見区深草地域マスコットキャラクター『深草うずらの「吉兆くん」』 着ぐるみ使用基準

伏見区深草地域マスコットキャラクター『深草うずらの「吉兆くん」』の着ぐるみ使用基準については次のとおりとする。

- 1 深草支所の主催事業及び共催事業において、使用することとする。
- 2 その他の事業等に使用する場合は、深草支所の事業及び共催事業に支障のない場合に限り、事前に使用承認申請書（様式1）を深草担当区長に提出し、承認を得なければならない。
- 3 深草担当区長は前項の規定により提出のあった使用承認申請書（様式1）を審査のうえ、適当であると認められるときは、これを承認し、使用承認通知書（様式2）を交付するものとする。
- 4 次の各号のいずれかに該当する場合は使用を承認しないものとする。
 - (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動の目的に利用しようとする場合
 - (2) 不当な利益をあげるために利用しようとする場合
 - (3) 法令又は公序良俗に反する、又はその恐れのある場合
 - (4) 深草地域及び『深草うずらの「吉兆くん」』のイメージを損なう、又は損なうおそれがあると認めるとき。
 - (5) 社会通念上承認することが不適當である（風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当する場合等）と認められるとき。
 - (6) その他、深草担当区長が承認すべきでないと判断した場合
- 5 使用の際の承認条件は次のとおりとする。
 - (1) 着ぐるみを第三者に譲渡、転貸しをしないこと。
 - (2) 申請のあった事業以外に使用しないこと。
 - (3) 雨天時等には屋外で使用しないこと。
 - (4) 別紙の「着ぐるみの取扱方法と注意事項」を遵守すること。
 - (5) 汚損、破損等が生じた場合は、使用承認を受けた者が修復にかかる費用を全額負担すること。
 - (6) 事業終了後は、返却日までに遅滞なく返却すること。
 - (7) 着ぐるみ使用承認を受けた者が、着ぐるみに起因することで使用者が損害を被った場合、又は第三者に対し損害を与えた場合は、着ぐるみ使用承認を受けた者が、その損害賠償責任を負うものとする。
 - (8) 申請者が虚偽の申請若しくは不正な手段により承認を受けたとき、又は承認の条件に違反したと認められるときは、当該承認の取消しその他必要な措置を採ることがある。
 - (9) その他、特に付した条件に従って使用すること。
- 6 この使用基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

この使用基準は令和元年7月1日から施行する。

この使用基準は令和3年8月6日から施行する。

この使用基準は令和4年7月1日から施行する。

着ぐるみの取扱方法と注意事項

1 着ぐるみの着用について

・着用順序

①胴体部・ブーツ

胴体の背中にあるファスナーを開け、そこから足を入れながら胴体下に用意しているブーツを履くような感じで着用します。

このとき、かなり不安定な状況になるかと思いますので、できれば両脇にサポートする人がいるようにしてください。

着丈は肩のベルト（黒）で適宜、調整してください。

②タスキ

吉兆くんの名前がわかるように、必ず着用してください。

③頭部

サポートの方が上からかぶせてあげてください。着用後、頭部内のヘルメットにあるベルトで顔に固定してください。

☆着ぐるみ着用時は、予想以上に汗をかきます。着用前後には、十分な水分補給をしてください。

☆連続30分以上の着用は、熱中症にかかる危険性があります。休憩をはさむなど、健康管理には気を付けてください。

また、着ぐるみの頭部は、ほぼ着用者の首のみで支えています。熱中症の心配が無いような気温でも、長時間の着用は避けてください。

☆着ぐるみを着用される方の身長は、155cm～170cm程度の方が適当です。（165cmを想定して制作しています。）

また、足のサイズは概ね26cm程度まで対応できます。

☆着替えは人目に付かないところでお願いします。特に子どもさんの前ではご注意ください。（夢を壊すこととなります。）

2 着ぐるみ着用時について

・着ぐるみ着用時は非常に視野が悪いので、サポートする方を必ず付けてください。階段などの段差は特に危険ですので、できる限りさけていただき、やむを得ない場合はサポートの方が十分に気をつけてください。

・子どもさんのなかには、蹴ったり殴ったり尻尾を引っ張ったり、頭部を持ち上げようとしたりする子どもさんもいます。サポートの方は子どもさんの動きには十分に気をつけてください。

・吉兆くんの目の部分はマジックミラーになっていますが、近い距離から見ると内部が見える可能性があります。ご注意ください。

・吉兆くん着用時には、まったく動かずに棒立ちになることは避け、適当に手を振るなど、常に何かの動作をしているようにお願いします。

・吉兆くん着用時の動作は、少し大げさにお願いします。着用者は大きく動いているつもりでも、外から見ると意外と小さい動きになっています。

3 サポートの方へ

- ・吉兆くんを呼ぶときは「吉兆くん」と声をかけてください。「〇〇さん」など、着用者の名前を呼ばないようにご配慮ください。
- ・吉兆くん着用中の視野は、非常に狭いです。足元の段差や障害物、子どもさんの動きなどには十分に注意してください。
- ・吉兆くんは火器、水分、油分に大変弱いです。近づけないようお願いいたします。
- ・吉兆くん着用者の体調には十分な注意を払ってください。

4 着用後について

- ・濡れタオルで着ぐるみの内部をよく拭き、外部に汚れ等があれば落としてください。
- ・着ぐるみ内部に消臭剤を吹きかけておいてください。

5 運搬方法について

- ・貸出・返却は深草支所で行います。通知書に記載された日時に、遅滞なく受取及び返却に来てください。
- ・郵送を希望される場合は、ご自身で郵送の手配を行い、送料も負担していただきます。
- ・その他、運搬方法について、気になる点がありましたら、お気軽にご相談ください。

6 最後に

- ・吉兆くんを着用した方は、その瞬間から吉兆くんです。愛嬌をふりまいてみなさんにかわいがってもらってください。